

保護者様

臨時休校中に居場所として学校に来る児童生徒の健康面に関する受け入れ基準について
(お知らせ)

緊急事態宣言に伴う臨時休業中に学校に登校する際には、感染拡大防止のため健康管理に十分ご配慮いただきますようお願いいたします。

- 1 毎日、検温と症状の確認をし、健康調査票に記入のうえ、学校に持参させてください。
- 2 次の症状がある場合は、受け入れできませんので、学校に欠席の連絡をしてください。

- ①風邪の症状や37.5度以上の発熱がある場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も含む）
- ②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

※ 風邪の症状とは「呼吸器症状 咳、鼻水、たん、息苦しさ（呼吸困難を除く）等」が該当します
 ※ 発熱がなく、風邪の症状のみでも受け入れ停止となります

3 居場所の利用再開について

- (1) 医療機関を受診している場合は、医師の指示に従います。
- (2) 医療機関を受診していない場合は、解熱後2日間を自宅待機とし、翌日の朝に発熱や症状がないことを確認したうえで利用可とします。

※ 症状がなくなった日の翌日を1日目として算定します

※ 症状がなくなった場合は、学校に連絡し、利用できる日について確認のうえで、利用を再開してください。

※ 次の表を参考に利用再開日を確認してください

ア 受け入れ停止（「2」の症状）の症状が3日続いた後、その症状がなくなった場合

症状あり 1日目	症状あり 2日目	症状あり 3日目	症状なし 0日	症状なし 1日目	症状なし 2日目	症状なし 3日目
受入停止						利用可

イ 受け入れ停止の症状（「2」の症状）が1日続いた後、その症状がなくなった場合

症状あり 1日目	症状なし 0日	症状なし 1日目	症状なし 2日目	症状なし 3日目
受入停止				利用可

ウ 受け入れ停止の症状（「2」の症状）がなくなった後、その症状が再発した場合

症状あり 1日目	症状なし 0日	症状あり 1日目	症状あり 2日目	症状なし 0日目	症状なし 1日目	症状なし 2日目	症状なし 3日目
受入停止							利用可

- 4 在校中に体調不調や発熱等がみられた場合は、早退措置のためご連絡いたしますので、ご対応くださるようお願いいたします。

以上